

令和2年度 3年次編入学生用 履修のてびき

文学部 英語文化学科

I 卒業要件について

1 修業年限

編入学後の修業年限は2年である。2年間で次項に定める単位を修得できない場合は、年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は、休学期間を除いて4年を超えることはできない。

2 卒業までに修得すべき最低単位数

本学では授業科目を1)共通教育科目、2)基礎教育科目及び3)専門教育科目の三つに区分している。この3区分を通して、英語文化学科3年次に編入学した者は、編入学時に認定された単位を含めて、124単位以上を修得しなければならない。ただし、124単位のうちには、次の単位を含めて修得しなければならない。

- 1) 共通教育科目の中から14単位以上（編入学時認定単位数を含む）
- 2) 基礎教育科目の中から30単位以上（編入学時認定単位数を含む）
- 3) 専門教育科目の中から60単位以上（編入学時認定単位数を含む）

(注) 平成30年度履修便覧の「教職に関する科目」(200～203頁)、「教科又は教職に関する科目」(204頁)、「学校図書館司書教諭課程科目」(239頁)及び「図書館司書課程科目」(241頁)の単位を修得した場合、合計で上限20単位まで上記の卒業に必要な単位数に含める。(ただし、編入学時に資格課程科目の卒業要件算入単位として認められている単位数を含めて20単位とする。)

II 履修要項について

- 1 令和2年度に3年次編入学した学生に対して適用されるカリキュラムは、平成30年度入学生に適用する履修要項を基本とし、1・2年次開講科目は選択科目とする。
- 2 平成30年度入学生に対して1・2年次に開講された科目については、同一科目が現在も開講されている場合、すべて選択科目として履修でき、試験に合格すれば単位として認定される。ただし、編入学時に個別に読み替えて単位認定されている科目及び「初期演習」は履修できない。資格取得に必要な科目などを考慮して、バランスよく履修すること。
- 3 平成30年度入学生に適用する履修便覧に対する要項変更については、武庫川女子大学の教務部ホームページでよく確認すること。
- 4 教員免許状を取得しようとする者、並びに学校図書館司書教諭課程及び図書館司書課程の履修を希望する者は、平成30年度履修便覧195～241頁を参照すること。また、諸規定に従って手続きをしなければならないので、担任の指導を受けること。

教職課程科目については、平成30年度履修便覧195～204頁、207頁のとおり履修すること。ただし、教職課程について、編入学生は平成31年4月改正の教育職員免許法・同施行規則が適用されるため、「特別支援教育論」と「総合的な学習の時間と特別活動」の2科目を追加で修得する必要がある等、免許取得に関する必修科目・必要単位が『履修便覧』の内容とは異なる。そのため、履修に際しては、必ず学校教育センター委員の指導を受けること。学校図書館司書教諭課程科目については平成30年度履修便覧239～240頁を、図書館司書課程科目については241頁を参照すること。

入学前既修得単位として単位認定された科目のうち、教員免許状申請に使用できる科目については、評価及び成績通知書に「教認」と表示される。